

藤枝市立総合病院 LED 照明器具賃貸借 プロポーザル実施要領

令和 7 年 8 月 2 6 日

藤枝市立総合病院

1 目的

「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」により、2027 年末までに全ての一般照明用蛍光灯の製造と輸出入の禁止が決定している。また現在、エネルギー価格や人件費の急激な高騰による経費増大などにより、当院の経営は非常に厳しい状況にある。

そのため本事業においては、院内の照明器具を LED 化することで、省エネルギー化による電気料金の削減を図り、今後の適切な病院運営を維持することを目的とする。

2 プロポーザルの趣旨など

契約者を決定するにあたり、医療施設内の施工となるため、事業を円滑に遂行できる技術力や、導入後の患者等への安全性の確保が必要となることから、単なる価格競争で業者選定するのではなく、本プロポーザルを実施し、業務提案の比較により選定することとする。

プロポーザルに参加する事業者が提出した提案書等の内容及びヒアリング等の状況を評価し、優先交渉権者として選定する。なお、参加者がいない時または参加者の中に適格者がいない時は、優先交渉権者を選定しない場合がある。

3 基本方針

受託者は本業務を遂行するにあたり、公的医療機関である委託者が市民に医療サービスを提供するものであることを十分認識するとともに、委託者の基本理念と基本方針に沿ってその職務を忠実に実践すること。

4 契約の概要

(1) 契約件名

藤枝市立総合病院 LED 照明器具賃貸借

(2) 契約予定期間

契約締結日から設置完了月の5年後の月末まで

※賃貸借期間は令和8年3月1日から令和13年2月28日を見込むが、
病院運営その他の都合により設置が完了しない場合は賃貸借の開始月を
遅らせることができる

(3) 履行場所

静岡県藤枝市駿河台四丁目1番11号 藤枝市立総合病院

(4) 業務内容

別紙「藤枝市立総合病院 LED 照明器具賃貸借 特記仕様書」のとおり

(5) 契約形態

設置工事を含めた賃貸借契約

(契約満了後、LED 照明設備は当院へ無償譲渡されるものとする)

(6) 契約条項

地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする

(7) その他

この契約は、長期継続契約であり、予算に減額又は削除があった場合、病院は契約を変更または解除することがある。ただし、契約の変更または解除により、契約者に損害を生じさせた場合には、契約条項に従い損害を賠償する。

5 提案見積上限額

- (1) 賃借料金の上限額は2, 816, 000円/月額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とし、当該価格内で提案を行うこと。
- (2) 提案見積金額は、1か月分当たりの総額（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を見積ること。

6 全体のスケジュール

- | | |
|------------------|---------------------|
| (1) 公募開始日 | 令和7年 8月26日（火） |
| (2) 質問の提出期限 | 令和7年 9月 4日（木） 17時まで |
| (3) 質問に対する回答期限 | 令和7年 9月11日（木） 17時まで |
| (4) 参加申請書提出期限 | 令和7年 9月17日（水） 17時まで |
| (5) 参加資格審査結果通知期限 | 令和7年 9月24日（水） 17時まで |
| (6) 企画提案書等の提出期限 | 令和7年10月 2日（木） 17時まで |
| (7) プレゼンテーション・審査 | 令和7年10月16日（木） |
| (8) 選定結果の通知 | 令和7年10月21日（火）（予定） |
| (9) 見積合せ執行 | 令和7年10月27日（月）（予定） |
| (10) 契約締結 | 令和7年10月29日（水）（予定） |

（注）藤枝市の競争入札参加資格の審査を受けていない者の資格申請について

本プロポーザルに参加する者で、藤枝市の競争入札参加資格の審査を受けていない者は、次に記載した期間及び場所により当該入札参加資格の認定を受けること。

期 間 令和7年8月26日（火）から令和7年9月16日（火）午後5時まで

場 所 藤枝市役所契約検査課（藤枝市岡出山一丁目11番1号）

7 プロポーザルの形式と参加資格

このプロポーザルは公募型プロポーザルとし、参加する事業所は単独企業体として、以下のすべての条件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない業者であること（同令167条の11第1項において準用する場合も含む）。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく藤枝市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しない業者であること。
- (3) 藤枝市の当該業務に係る業務委託の競争入札参加資格を有している業者であること。
- (4) 本プロポーザル募集開始日以降において、藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成25年12月6日藤枝市告示第178号）による入札参加停止、藤枝市工事請負契約等に係る暴力団及び関係者排除措置要領による指名排除を受けていない業者であること。
- (5) 令和7年3月31日時点において、一般病床400床以上の病院で、LED照明器具賃貸借契約の実績を有していること。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第

21条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない業者であること。

(7) 業務従事者に対して、労働基準法が遵守されていること。

8 プロポーザル参加申請書の認定について

このプロポーザルに参加を希望する業者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

公告日から令和7年9月17日（水）の間（土、日及び祝日は除く。）の午前8時30分から午後5時まで。

(2) 提出書類

ア プロポーザル参加申請書（様式1）

イ 会社概要説明書（様式2）

ウ 印鑑証明書（写し不可、原本添付、申請日から3ヶ月以内に発行したもの）

エ 法人の登記事項証明書（登記簿謄本）（写し不可、原本添付、申請日から3ヶ月以内に発行したもの）

オ 令和7年3月31日時点において、一般病床400床以上の病院で、LED 照明器具賃貸借契約の実績を有する業者であることを証する書面（様式7）

カ 藤枝市入札参加資格審査結果通知書の写し（今後申請する場合は、申請書の写し）

キ 返信用封筒（送付用の切手を貼付したもの）（1通）

※参加資格審査結果通知書用

(3) 提出場所

藤枝市立総合病院 事務部 病院総務課

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

(5) プロポーザル参加資格審査

プロポーザル参加資格の認定は、令和7年9月17日（水）をもって行うものとし、その結果は「参加資格審査結果通知書」（様式3）により通知する。（令和7年9月24日（水）メール通知及び速達発送予定）

(6) プロポーザル参加資格がないと認めた業者に対する理由の説明

プロポーザル参加資格がないと認められた業者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合には、令和7年9月29日（月）までに書面（様式任意）を8（3）まで持参により提出すること。説明を求められたときは、令和7年10月2日（木）までに説明を求めた業者に対して書面により回答する。

9 プロポーザル説明会

本プロポーザルに関する説明会は実施しない。

10 質問の受付及び回答

実施要領等についての質問は、別紙、質問用紙に必要事項を記入し、Eメールで送

信すること。なお、電話や来訪による口頭での質問や受付期間を過ぎた質問は受け付けない。

- (1) 受付期間
公告日から令和7年9月4日（木）午後5時まで（土、日及び祝日は除く。）
- (2) 提出様式
質問用紙（様式4）
- (3) 提出先
藤枝市立総合病院 事務部 病院総務課
【E-mail】 hpsomu@city.fujieda.lg.jp
- (4) 提出方法
電子メール。件名に【LED 照明器具賃貸借に関する質問】と標記すること。
また、送信後に到達を電話確認すること。
- (5) 回答期限
最終回答は、全者にEメールで令和7年9月11日（木）までに通知する。
※回答先のEメールアドレスを連絡すること。

1 1 企画提案書及び賃貸借料金見積書の提出

- (1) 提出書類
「企画提案書（様式5）」、「賃貸借料金見積書（様式6）」、「LED 照明器具賃貸借実績（様式7）」「企画書（任意様式）」により提出すること。
- (2) 提出期限
令和7年10月2日（木）午後5時まで。持参する場合は土曜日及び日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。
- (3) 提出場所
藤枝市立総合病院 事務部 病院総務課
- (4) 提出方法
持参または郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。提出期限までに必着のこと。）
- (5) 提出部数
正本1部、副本9部

1 2 提出書類の作成概要

文字の大きさは12ポイント以上とすること。

①企画提案書

ア 様式5を使用すること

②賃貸借料金見積書

ア 様式6を使用すること

（ただし、記載内容を全て満たせば自社様式で提出しても差し支えない。）

③LED 照明器具賃貸借実績

ア 様式7を使用すること

④企画書

ア 以下の項目について記載すること。

企画書記載依頼項目	記載依頼項目に対する方針
1 LED 照明器具賃貸借実績	当院と同規模以上の病院での施工実績及び病院の施工件数等
2 運用・移行時のサポート	責任者の配置、体制、施工スケジュール
3 病院施設の施工に関する配慮	病院運営を円滑に遂行できるような配慮や、入院患者や緊急患者に対する施工配慮
4 施工後の管理、保証、保守	契約期間中の保守、契約期間終了後の体制
5 業務・機能要件 ※特に重視すべき LED 照明の仕様	製品仕様について（医療機関に適したものか）
6 費用対効果	10 年間の費用削減効果 （賃貸借料金総額、電力量削減効果）
7 独自提案	メーカー独自の提案

※様式は任意

1.3 プレゼンテーションの開催

提出された企画提案に関するプレゼンテーションを次のとおり実施する。

- ① 実施予定日 令和7年10月16日（木）
- ② 実施場所 藤枝市立総合病院 救命救急センター3階 臨床研修室
- ③ 所要時間 1者につき説明20分以内（質疑応答を含め30分以内とする）
- ④ 説明順番 参加資格審査結果通知時に決定。

※プロジェクター及びスクリーンについては当院にて用意します。

1.4 審査方法

藤枝市立総合病院 LED 照明器具賃貸借プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、提出書類及び提案書に対するプレゼンテーションについて、結果を次のように採点する。

①プロポーザルの参加資格が無効となる場合

次のいずれかに該当する者は、採点の対象としない。

- ア 提出書類に虚偽の記載をしたもの
- イ 提出書類が「1.2 提出書類の作成概要」に示してある条件に適合していないもの
- ウ 7に規定する参加資格の条件を満たしていないもの
- エ 5に規定する賃借料金の提案見積上限額を超えたもの
- オ 選定委員及び関係者に接触し、プロポーザルに関連する情報を不正取得したもの又は便宜の依頼をしたもの
- カ 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不正に阻害した

と認められるもの

キ その他、審査や評価の公平さに影響を与える行為があったと認められるもの

②採点方法

次のとおり採点し、優先交渉権者を選定する。

ア 「藤枝市立総合病院 LED 照明器具賃貸借プロポーザル実施要領」に示してある各条件等を満たしているか審査する。

イ 審査委員会で、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。

なお、プレゼンテーションは、会社の責任者（当院を直接的に管理する者）または当院へ責任者として配置する者が行うこと。

ウ 審査委員会で提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について意見交換を行う。

エ 各審査委員は、「④採点基準項目及び配点表」に基づいて採点を行う。

オ 各委員の採点を合計する。

カ オで各委員の総合計で最高得点を得たものを優先交渉権者を選定する。次点のものを第二優先交渉権者とする。なお、最高得点を取得したものが2者以上ある場合は、見積金額の最も低いものを契約候補者を選定する。見積金額が同価である場合には、くじ引きとする。また、最高得点を得たものが辞退を申し出た場合等には、次点のものを優先交渉権者とする。

キ 契約候補者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。

ク 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点（6割）以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

③審査委員

ア 優先交渉権者の選定は審査委員会により行う。

イ 審査委員会の構成は委員長1名、委員6名の合計7名とする。

ウ 審査委員会の事務局は、病院総務課とする。

④採点基準項目及び配点表

分類	採点基準項目	配点
(1) 病院施設に関する実績	① 十分な実績(当院と同規模以上の病院での施工実績及び施工件数等)があるか。	80
(2) 運用・移行時のサポート	① 責任者の配置、施工体制、施工スケジュールについて。	50
(3) 病院施設の施工に関する配慮	① 病院運営を円滑に遂行できるような配慮があるか。 ② 平日日中の工事が難しい場所での柔軟な対応が可能か。	110
(4) 施工後の管理、保証、保守	① 契約期間中の保守対応の体制について、迅速な対応が期待できるか。 ② 契約期間終了後のアフターサービスが十分か。	80
(5) 業務・機能要件 ※特に重視すべき	① LED 照明器具の規格や演色性、安全性など、病院での使用に適したものか。	140

LED 照明の仕様		
(6) 費用対効果	① 10 年間の電力量削減効果 ② 5 年間の賃借料金総額	1 2 0
(7) 独自提案	① メーカー独自の提案があるか	2 0
合計		6 0 0

⑤その他

プロポーザルに参加するものが1者である場合においても、原則としてプロポーザルを実施するものとする。

1 5 結果の通知

提出書類を提出したすべてのものに対して、「様式8 LED 照明器具賃貸借プロポーザル選定結果通知書」を郵送で通知する。

1 6 その他

- ①プロポーザルに参加する費用は、全て参加業者の負担とする。
- ②提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- ③提出書類提出後の提案書等の修正又は変更は認めない。
- ④提出書類に虚偽の記載をした場合は、藤枝市競争入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づき指名停止措置等を行うことがある。
- ⑤提出書類の著作権は、参加業者に帰属する。ただし、藤枝市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加業者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- ⑥提出書類の取扱いは、次のとおり。
 - ア 提出された書類は一切返却しない。
 - イ 本案件に係る情報公開請求があった場合は、藤枝市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

1 7 担当部署

藤枝市立総合病院 事務部 病院総務課 施設係

〒426-8677

静岡県藤枝市駿河台四丁目1番11号

電話 054-646-1155

FAX 054-646-1122

担当者 村松・小清水

E-mail hpsomu@city.fujieda.lg.jp